

第14回 契約・調達管理会議 議事要旨

1 開催日時

令和6年3月27日（水曜日）17時00分から18時40分まで

2 開催場所

東京都庁第一本庁舎14階 14D会議室（オンライン会議併用）

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹 監査法人ナカチ（公認会計士）
川口 貴史 一般財団法人東京2025世界陸上財団総務企画室財務副部長（契約・調達課長事務取扱）
齋藤 政秀 東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第一課長
滝口 広子 北浜法律事務所・外国法共同事業（弁護士）
三浦 大助 東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長
森谷 真咲 公益財団法人日本陸上競技連盟事務局経営企画部管理課長

（2）事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

（1）開会

（2）議事（発言者の敬称略）

ア 東京2025世界陸上競技選手権大会におけるバス仮予約業務委託【資料2】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

（ア）本契約は、大会における効率的な輸送サービスを提供するために必要となるバスの仮予約を目的とする。

（イ）東京2025世界陸上公式プリンシパルサポーター（旅行代理店及びトラベルパッケージサービス）の供給優先権の対象となる調達案件であることから、財団契約・調達細則第22条第2項1号に則り、当スポンサー企業と契約を締結する。

<質疑・意見など>

滝口：今後、輸送運営に関する委託業務が予定され、その契約も供給優先権の対象となるようだが、契約の相手先が同じであるにもかかわらず、本契約と切り分けるのはな

ぜか。

担当者：訪日外国人旅行者の増加などからバスの需要もかなり高まってきており、バスの確保については早期に行う必要があることから、バス仮予約業務のみ先行して発注する。

イ 供給優先権に基づく調達に関わる業務発注支援委託【資料3】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 本契約では、「旅行代理店及びトラベルパッケージサービス」カテゴリーにおけるスポンサーの供給優先権に基づく調達（宿泊、輸送、出入国、ビザに関する調達案件）について、予定価格の妥当性を精査するため、専門的な知見を有する者から、発注に伴う予定価格の算出を支援してもらう。

(イ) 入札手続きを行った結果、低入札となったため契約締結前に付議する。

(ウ) 財団において、落札者へのヒアリング（見積額の妥当性、仕様書の理解、執行体制等を確認）を行い、落札者が履行能力のある業者であることを確認している。

<質疑・意見など>

滝 口：履行能力の確認については、誓約書のような書面の形で徴取しているか。

担当者：誓約書を徴取している。

三 浦：低入札となったが、アドバイス業務の時間数が業者の想定を上回ったとしても、契約金額は増額されない旨は業者に確認できているか。

担当者：確認している。

鶴 川：落札企業と「旅行代理店及びトラベルパッケージサービス」カテゴリーのスポンサー企業との取引について、何か制限は生じるのか。

担当者：本契約の契約期間においては、一切の取引ができないことを承諾してもらっている。

三 浦：その承諾について、書面をもらっているのか。

担当者：入札時の質問票への回答として残っているので、契約書にその書面も添付する。

ウ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会における会場運営等に係る基本計画策定等業務委託【資料4】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 運営にかかわる各種事項（諸室配置、ステークホルダー動線、什器、清掃、観客対応等）を検討し基本計画を作成する。

(イ) 入札手続きを行った結果、低入札となったため契約締結前に付議する。

(ウ) 財団において、落札者へのヒアリング（見積額の妥当性、仕様書の理解、執行体制等を確認）を行い、落札者が履行能力のある業者であることを確認している。

※下記「エ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会マラソン・競歩における競技実施計画等策定支援業務委託」と併せて確認を実施。

エ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会マラソン・競歩における競技実施計画等策定支援業務委託 【資料 5】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- (ア) マラソン・競歩競技において、レースを安全・確実かつ円滑に実施するため、競技特性を十分に考慮して、交通規制の実施方法、必要人員の配置等の計画を含むコースや会場周辺等における総合的な競技実施計画案を策定する。
- (イ) 入札手続きを行った結果、低入札となったため契約締結前に付議する。
- (ウ) 財団において、落札者へのヒアリング（見積額の妥当性、仕様書の理解、執行体制等を確認）を行い、落札者が履行能力のある業者であることを確認している。

<質疑・意見など>

滝 口：2件とも低入札となっているが、落札業者の履行能力は確認しているか。

担当者：落札業者からのヒアリングでは、東京マラソンやパラリンピックのマラソン競技、サッカー日本代表の試合が行われた国立競技場での会場運営経験など、都内で実施された大規模国際スポーツイベント等の経験を有するスタッフを複数人充てられたことや、こうした大会の運営経験をもとに、既存のリソースのアップデートによる対応が可能なことなどにより、経費を大幅に削減できたことが確認できた。業務の履行に必要な執行体制に加え、スタッフについても具体的な名前、経歴等も明示されており、履行能力に問題はないと考える。また、財団から仕様書の業務内容を改めて詳細に説明し、認識に齟齬がないことも確認しており、落札業者はこれまでの知見・ノウハウを活用してしっかりと履行することを約束している。

鵜 川：落札業者は現在、入札の指名停止を受けている企業のグループ会社のようなのだが、問題ないのか。

川 口：グループ会社であっても、指名停止を受けた会社と別法人であるため、指名停止の対象ではない。

滝 口：法人格が別であれば、法的には別企業として取扱う。履行能力も十分であることから、法的、制度的には、契約を止められるものではないものと理解した。

鵜 川：後続契約も予定していると思うが、競争性や公平性はいかに担保していくのか。

川 口：現在、東京都とも協議しながら、総合評価方式での競争入札を想定しているが、広く入札参加を促すために、国際スポーツ大会の実績に係る入札参加要件を緩和し、業界団体を通じて広く入札の実施を周知すること等を検討している。また、本契約の成果物等の資料を後続契約の入札参加者に公平に情報提供すると共に、総合評

価方式における提案書の作成期間を通常よりも長くすることを想定している。

鵜 川：それらの取組の内容は、業者が正しく理解しているのか。成果物や委託期間中に作成した資料を財団に提出すること、それらを後続契約の入札希望参加者に対して等しく公平に情報提供・周知することについて約束してもらう必要がある。

滝 口：本件については、一般的な低入札の時に求める誓約書だけにとどまらず、成果物やそれに至るまでの検討資料も後続契約の入札参加者に提出すること等を、改めて書面で確認する必要があるのではないか。

川 口：承知した。事業者とも調整して対応したい。

鵜 川：今回の2件の契約締結に当たり、いずれも後続契約が続く状況にある中で、財団の具体的な取組をまとめ、契約相手先から必要事項を定めた誓約書を徴収し、再度本会議に付議いただきたい。

(3) 委員長によるまとめ

- ・ 契約予定案件のうち、議事案件のア・イについては、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。
- ・ 議事案件ウ・エについては、継続して審議を行うこととする。

(4) 閉会